令和５年度河川愛護モニター（物部川）募集

国土交通省高知河川国道事務所では、物部川を管理するうえで欠かせない地域の方々との連携を深めるため、令和５年度河川愛護モニター（物部川）を募集します。

【活動内容】物部川（指定の区間）を機会あるごとに見ていただき、河川の状況について気がついたことを連絡していただきます。また、河川愛護モニター連絡会議に出席をお願いします。

【モニター期間】４月１日～令和６年３月31日

【謝金】月額２８００円

【応募資格】
①川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある方
②物部川近隣にお住まいの方
③満20歳以上の方

【応募方法】メール、郵送またはＦＡＸ。

※応募要綱はホームページ（http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/）からのダウンロードか、電話またはＦＡＸで連絡いただければ郵送します。

【締め切り】２月28日(火)

【問い合わせ・申込先】
〒780−8023
高知市六泉寺町96−7
高知河川国道事務所
☎０８８・８３３・６９０４
FAX ０８８・８３１・８５７０
✉skr-kouchi52@mlit.go.jp
〒783−0091
南国市立田古番所１３４７−１
物部川出張所
☎０８８・８６３・２７２０
FAX ０８８・８６３・２７２８

駅伝・マラソン大会参加者募集

駅伝・マラソン大会（３種目同日開催）を次のとおり実施します。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】３月５日（日）９時スタート

【場所】県立香北青少年の家周辺（香北町吉野）

【種目】

◆ちびっこマラソン
小学生を対象に１・13㌔（低学年）、１・82㌔（高学年）のコースでタイムを競い合います。

◆ピッタリ駅伝
５区間４・77㌔を申告タイムに近い時間で走り、その誤差を競います。

◆リレーマラソン
３～５人で11・３㌔をリレーし、タイムの早さを競います。

【参加料】無料

【申込締切】２月17日(金)

【申込方法】主催者規定の参加申込書で申し込みください。

【問い合わせ・申込先】教育委員会香北分室
☎52・9287

その他

香美市高等学校等奨学金

高等学校等・大学等で、勉学する意欲と能力を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な方に、学資の一部として、奨学金を給付します。

※ただし、令和５年度の支給対象期間は、半年の予定です。
※貸与ではないため、返済の必要はありません。

【対象】保護者が市内に居住しており、経済的な理由により修学が困難な方

【給付額】
①高等学校等　月額１万円
②短期大学・大学等　月額１万３千円

【申込方法】
申請書に所定の書類を添えて、教育振興課に提出してください。申請書は、市内中学校・教育振興課・香北分室（香北支所内）・物部分室（物部支所内）にあります。

【申込締切】
３月31日（金）必着

【問い合わせ先】
教育振興課学校教育班
☎53・1081

浄化槽を設置してエコで快適な生活を

快適な生活と美しい水環境をつくるために、補助金を利用して浄化槽を設置しませんか。令和５年度浄化槽設置整備事業費補助金の予約受付を行います。

【対象】下水道区域（認可区域含む）以外で、令和６年３月15日までに設置完了する方

【申込先】環境課および香北・物部各支所で受け付けます。申込書は、香美市ホームページからもダウンロードできます。

【受付期間】
３月１日(水)～４月28日(金)

【注意事項】
交付決定前に着工した場合、補助金の交付は取り消しとなります。浄化槽本体の設置工事は交付決定後に着工（令和５年５月中旬以降を予定）してください。

※申し込み多数の場合は抽選

【問い合わせ・申込先】
環境課 ☎53・1063

森林への火入れ

森林、または森林の周囲１㌔の範囲で火入れをする場合には、市の許可が必要です。許可を受けられるのは、地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑が目的の場合です。

火入れを実施する方は、火入れの10日前までに申請してください。申請書は農林課、各支所にあります。

【問い合わせ先】
農林課林政班
☎52・9283

奨学金返還支援補助金追加募集

本市への若者定着のため、市内在住の方で奨学金等の貸与を受けて大学等を修了し、就労中の方に奨学金の返還を支援します。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

【補助対象】
①から⑧のすべてを満たす方

※公務員は除く

①大学等の在学中に奨学金等の貸与を受けていること。
②現に就労していること。
③令和４年４月２日時点の年齢が40歳未満であること。
④前年度に奨学金等の返還を行っていること。
⑤令和３年４月１日以前から、本市に住所をおき、現在も居住しており、今後５年以上、居住する意思があること。
⑥本補助金以外の支援制度の適用を受けていないこと。
⑦市税等を滞納していないこと。
⑧香美市暴力団排除条例第２条第２号に掲げる者に該当しないこと。

【補助金額】
１年度当たり12万円を上限

※通算して５年まで申請可

【申請方法】
交付申請書に次のものを添付し、窓口に申請してください。
・奨学金等の借入れの事実を確認できる書類
・前年度に返還した奨学金等の額および当該額を返還した事実を確認できる書類
・就労証明書

【申請締切】
２月28日(火)まで

※期間中であっても、予算が上限に達した場合など、締め切る場合があります。

【申請・問い合わせ先】
定住推進課
☎53・1061

旧優生保護法一時金が支給されます

旧優生保護法による優生手術などを受けた方に一時金が支給されます。

【対象】
・昭和23年９月11日から平成８年９月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方。
・同期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方。

【支給額】
３２０万円（一律）

【請求期限】
令和６年４月23日まで

【受付・問い合わせ先】
高知県旧優生保護法一時金受付・相談窓口
☎０８８・８２３・９７２７
厚生労働省旧優生保護法一時金相談窓口
☎０３・３５９５・２５７５

国民年金♪

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は日本年金機構から送られる納付案内書で、毎月の保険料を翌月末までに納めていただくことになっています。

納め忘れがあると、将来受け取る**老齢基礎年金**の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、**障害基礎年金**や**遺族基礎年金**が受けられなくなることがあります。

口座振替を利用ください

国民年金保険料の納付には、便利で割引制度もある口座振替や、まとめて支払うことにより割引となる前納制度があります。

口座振替やクレジットカードによる前納

○２年前納・・４月分から翌々年３月分をまとめて４月中に納付**（※1）**
○１年前納・・４月分から翌年３月分をまとめて４月中に納付**（※1）**
○半年前納・・４月分から９月分までの半年分をまとめて４月中に納付
１０月分から翌年３月分までの半年分をまとめて１０月中に納付**（※2）**
○早割制度・・当月末の指定口座よりの引き落とし(通常は翌月末の引き落とし)により、月々の保険料が５０円割引になります。

（※１）初めて登録する方は、口座振替（クレジットカード）は２月末までに申込みが必要です。

（※２）口座振替（クレジットカード）の場合は、４月からの前期半年前納をご希望の方は２月末まで、１０月からの後期半年前納をご希望の方は８月末までにお手続きください。

納付書前納

納付書の中から前納分の納付書を使って納付していただけますが、２年前納は４月末までに申込みが必要です。

保険料は、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

【問い合わせ先】
南国年金事務所　☎088−864−1111
市民保険課国民年金係　☎53−3115